

令和3年度 第8回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和3年11月25日(木) 午後1時30分
会 議 場 所	松伏町役場第二庁舎 301会議室
開 会 時 刻	午後1時30分
閉 会 時 刻	午後2時45分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	山崎 薫	○	2	山崎 正義	○
3	岡野 正幸	○	4	須賀 喜佐子	○
5	三保田 操夫	○	6	藤江 健広	×
7	今井 一忠	○	8	八木 大輔	○
9	鈴木 洋子	○	10	石塚 要	○
11	山崎 秀夫	○	12	岡田 嘉男	○
13	高橋 實	○	14	山崎 久俊	○
	内藤 玉江(最適化推進委員)	○		三反崎 善隆(最適化推進委員)	○
	永野 浩司(最適化推進委員)	○		砂川 進(最適化推進委員)	○
	横川 朝治(最適化推進委員)	○		小島 雄一(最適化推進委員)	○
	滑川 浩(最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長	立 沢	事務局長補佐	黒 田
	主任	蓮 沼	主任主事	前 野

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 5 議案第3号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による農業委員会の意見を求める件について
- 日程第 6 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
- 日程第 7 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出書の受理について
- 日程第 8 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出書の受理について
- 日程第 9 報告第4号 農地法第18条の規定による合意解約について

1. 開会	立沢事務局長から議案書3ページ議案第1号No.1の削除について説明。 その後開会を告げる。午後1時30分
日程第1	<p>【開会の宣言】</p> <p>◎議長 ただいまから、令和3年度第8回定例総会を開会いたします。 本日の出席委員は、農業委員13名、最適化推進委員7名であります。 過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。 これより、日程に従い議事に入ります。</p> <p>【会議録署名委員の指名について】</p> <p>◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第13条の規定により議長から指名いたします。 11番 山崎 秀夫 委員 12番 岡田 嘉男 委員 以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p>
日程第2	<p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>◎山崎(秀夫) 農業者支援対策として、新型コロナウイルスによる収入減に対する補助をするようJAさいかつから町長に要望書を提出しました。</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
日程第3	【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件に

ついて】

◎議長

続いて、日程3議案第1号農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件についてを上程いたします。時間短縮のため朗読は省略します。それでは事務局No.2について、説明をお願いします。

◎事務局

議案書3ページNo.2について説明をします。案内図は3ページになります。ご参照ください。

申請地は、〇〇〇〇と〇〇〇〇の2筆です。地目はすべて田で合計〇〇〇〇㎡です。

譲受人は、〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢は〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は、〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢は〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡理由は、譲渡人は高齢による耕作が負担とのことで、譲受人は経営規模拡大です。所有権移転になります。

売買金額は、〇〇〇万円です。一反当たり〇〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の所有農地面積は、全部田で〇〇〇〇㎡です。

おもな作物は水稻です。

農機具の所有状況は、トラクター、田植機、農業用トラック、コンバイン、乾燥機を保有しています。

譲受人の農作業暦は20年で、世帯員の労働人数は1人で、この方の農作業暦は5年です。また、申請地までの通作距離は5km車で10分です。

世帯の農作業従事状況は、譲受人の〇〇〇〇さんが年間150日、譲受人の妻〇〇〇〇さんが年間30日で世帯合計180日です。年間の農作業従事日数150日以上の要件は満たしています。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、〇〇〇〇㎡で、五反要件は満たしています。

周辺地域との関係については、取得地については引き続き水稻栽培を行い地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしているものと考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎八木委員

11月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、申請書類に不備はなく、現地に違反はありませんでした。

以上ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。
許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は許可されました。

◎議長

続きまして、No.3について上程いたします。
No.3について、事務局説明願います。

◎事務局

議案書3ページNo.3になります。案内図は4ページから5ページになりますご参照ください。

申請地は、〇〇〇〇と〇〇〇〇の3筆で地目は田です。合計面積は〇〇〇〇m²です。

譲受人は、〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢は〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は、〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢は〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡理由は、譲渡人は資金調達で、譲受人は経営規模拡大です。所有権移転になります。

売買金額は、〇〇〇万円です。一反当たり〇〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の所有農地面積は、全部で〇〇〇〇〇m²、そのうち田んぼが〇〇〇〇m²、畑が〇〇〇〇m²です。

おもな作物は水稻とねぎです。

農機具の所有状況は、トラクター2台、田植機、脱穀機、コンバイン、精米機、乾燥機各1台と農業用自動車2台を保有しています。

譲受人の農作業暦は28年で、世帯員の労働人数は2人で農作業暦は20年から50年です。また、申請地までの通作距離は2km車で5分です。

世帯の農作業従事状況は、譲受人の〇〇〇〇さんが年間250日、譲受人の妻〇〇〇〇さんが200日、譲受人の母〇〇〇〇さんが150日で世帯合計600日です。年間の農作業従事日数150日以上の要件は満たしています。

申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、〇〇〇〇〇m²で、五反要件は満たしています。

周辺地域との関係については、取得地については引き続き水稻栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎須賀委員

11月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、申請書類に不備はなく、現地に違反はありませんでした。以上ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。
許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は許可されました。

◎議長

続きまして、No.4について上程いたします。
No.4について、事務局説明願います。

◎事務局

議案書3ページから4ページNo.4になります。案内図は6ページになりますご参照ください。

申請地は、〇〇〇〇の2筆で地目は田です。申請面積は合計〇〇〇〇㎡です。譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢は〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は、〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん年齢は〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡理由は、譲渡人は労力不足で、譲受人は経営規模拡大です。所有権移転になります。

売買金額は、〇〇〇万円です。一反当たり〇〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の所有農地面積は、全部で〇〇〇〇㎡、そのうち田んぼが〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇㎡です。おもな作物は水稻とねぎです。

農機具の所有状況は、トラクター、耕運機、草刈機、農業用自動車を保有しています。

譲受人の農作業暦は57年で、世帯員の労働人数は1人でこの方の農作業暦は28年です。また、申請地までの通作距離は1.5km車で5分です。

世帯の農作業従事状況は、譲受人の〇〇〇〇さんが年間120日、譲受人の妻〇〇〇〇さんが60日で世帯合計180日です。年間の農作業従事日数150日以上は満たしています。

申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、〇〇〇〇〇㎡で、五反要件は満たしています。

周辺地域との関係については、取得地は引き続き水稻栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

<p>日程第 4</p>	<p>よって、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p> <p>◎八木委員 11月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、申請書類に不備はなく、現地に違反はありませんでした。 以上ご審議よろしくお願います。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 (なし)</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 許可に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。 よって、本案は許可されました。</p> <p>【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 4 議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。 No. 1 について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 議案書 4 ページ No. 1 です。案内図は 7 ページをご参照願います。資料の土地利用計画図は 1 ページになります。 申請地は〇〇〇〇の〇〇番〇の外 5 筆、田の計〇〇〇〇㎡、畑の計〇〇〇㎡、合計で〇〇〇〇㎡です。 譲受人は、〇〇〇〇の〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん、職業は〇〇〇〇です。 譲渡人は、〇〇〇〇に在住の〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業はありません。その外 2 名で〇〇〇〇に在住の〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業〇〇と〇〇〇〇に在住の〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業はありません。 転用目的は、駐車場敷地で敷地拡張です。 転用理由について、当社は〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇等を拠点とする乗り合い〇〇事業者で、〇〇〇営業所、〇〇〇営業所に乗り合い〇〇を保管しながら運行しています。 しかし、〇〇〇〇営業所が〇〇〇〇〇〇事業により移転せざるを得ない</p>
--------------	---

こととなりました。

近隣で〇〇を〇〇台近く移転できる場所を市街化区域、非農地で探してみましたが見つからず、〇〇〇〇事業の妨げになってしまうのではないかと考えていたところ、〇〇営業所の隣接地で土地を貸してもいいとのお話をいただきました。

〇〇〇〇からは少し離れますが、〇〇保管場所が集約出来、運転手と〇〇の配車も一拠点からできる利点も大きいのではないかと考えました。

住宅密集地でもなく、土地所有者様達も協力的であり、周辺の土地にあまり迷惑もかける事なく〇〇保管場所として利用できるのではないかと思います、この度の申請にいたしました。

今後も高齢者、幼年者及び身体の不自由な方の貴重な交通手段として、安全輸送に努める所存であります。これらの諸事情をご考慮いただき、ご指導、ご指示賜りますよう何卒よろしくお願いたします。とのことです。

工事期間は許可後から令和4年3月31日までを予定しています。

被害防除対策について、敷地外周には土留めを施工しネットフェンスを施工します。敷地内は砕石舗装です。雨水対策については集水柵を設置し水路内には埋設管を設置し対策を行います。〇〇土地改良区からの占用許可済みです。

資金計画について、造成費で〇〇〇〇万円、その他費用で〇〇〇万円、合計で〇〇〇〇万円です。用地費は賃貸借のためありません。

全額自己資金で対応するとのことで、金融機関からの〇〇〇〇〇万円の残高証明書が添付されています。資金計画についても問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎山崎（正義）委員

11月18日木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎今井委員

水路はどのようになるのか。

◎事務局

水路については、〇〇〇〇改良区と協議済で両端に集水柵を設け埋設管を施します。

◎議長

その他、ご質疑はありませんか。

(なし)

◎議長

<p>日程第 5</p>	<p>質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案は承認されました。</p> <p>【議案第 3 号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定による農業委員会の意見を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 5 議案第 3 号農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定による農業委員会の意見を求める件についてを上程いたします。 No. 1 について、事務局説明願います。</p> <p>◎事務局 今回は、除外が 2 件あります。白地ではなく、青地になります。ここは基本的には農地以外は認められない場所ですが、町では年に 2 回農業振興地域からの除外の申請を受け付けています。 担当は各部門から意見を集約し、やむを得ないものなのか、支障があるものなのか農業委員会で審議して、意見を求めるものになります。 その内の No. 1 について説明します。案内図は 8 ページです。土地利用計画図は 2 ページになります。 申請地は、〇〇〇〇の〇〇〇㎡です。地目は田です。 譲渡人は、〇〇〇〇在住の〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 譲受人は、〇〇〇〇在住の〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 申請内容は、店舗敷地で所有権移転です。 申請理由について、私は中学校卒業後自動車修理の専門学校へ進み 3 級整備士の資格を取りました。卒業後、〇〇〇〇運送で車の整備を任されていました。 しかし、〇が土建屋を始め、〇からのその会社に来るよう勧められ、〇の会社を手伝うこととなりました。軽車両、普通車、ディーゼル車、ブルドーザ、グレーダー、外車など会社の車の簡単な修理や車検はすべて私がやっておりました。また、重機を使っての解体や埋め立ても行ったりもし、いろいろやることになりいつの間にか 5 0 年も経ってしまいました。 兄は引退し、〇の〇〇が後を継いで社長となりました。私も、7 0 歳を過ぎてそろそろ引退をさせてもらおうという気になり、高齢なので何もしなくていいのですが、そんなつまらない人生を送りたくないで、何かいい仕事はないかと思っていたところ、申請地を地主様から譲っていただけることとなり、今後自動車の往来が激しくなることが予想される申請地で自動車部品の販売を行うことを思い、当該地を申請しました。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、申請内容及び現地状況を地区担当委員から報告願います。</p> <p>◎岡田委員 1 1 月 1 8 日木曜日に現地調査を行いました。現地に違反は無く、申請書類について不備等はありませんでした。事務局説明のとおりですので、</p>
--------------	---

ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎岡田委員

申請地は、〇〇〇〇〇の予定地となっていると思われるが支障はないのか。

◎事務局

〇〇〇〇〇の予定地であるが事業認可がなされていないため支障はないと考えています。

◎議長

その他、ありますか。

(なし)

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。
やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

◎議長

挙手多数であります。
よって、本案はやむを得ないとされました。

◎議長

続いて No. 2 について、事務局説明願います。

◎事務局

議案書 5 ページ No. 2 について説明させていただきます。

案内図は 9 ページです。土地利用計画図は 3 ページになります。

申請地は、〇〇〇〇外〇筆です。地目はすべて田で面積は合計で〇〇〇〇㎡です。

申請人は、〇〇法人〇〇〇〇理事長の〇〇〇〇さん、職業は〇〇〇〇経営です。

譲渡人は、〇〇〇〇に在住の〇〇〇〇さん外 10 名です。

申請理由について、当法人は平成 30 年に現在の場所に移転し、〇〇〇〇を運営しています。従業員は日勤で約 100 人勤務しており、そのほとんどが車通勤です。

患者様は平日の午前中は平均で 100 人、午後は平均で 30 人受診しております。

現在はコロナの影響で面会を制限していますが、面会を通常に戻すと車の利用者はもっと増加します。

また、コロナワクチン接種の時は非常勤含め、通常の 1.3 倍の従業員が必要となり、発熱外来では患者様に車で待機して頂けなければならなくなり、慢性的な駐車場不足の状態です。

駐車場の空きがないと路上駐車や近隣薬局に無断で停めてしまう方もいて、近隣の方々に大変ご迷惑をかけることがあり、病院に匿名の苦情があったこともありました。

当法人では患者様増加に伴い令和〇年〇月建設開始を計画している新病棟の建設のために関係機関と協議を進めています。

新病棟では従業員を約30～40人、増加する患者様を約30～40人になると計画しています。

新病棟計画を進めるうえで駐車場の確保が絶対必要になります。

既存病院から近い市街化区域で駐車場を探しましたが、必要台数に満たないため諦めました。白地地区は既存病院から距離があり、青地地区の非農地では必要台数に満たないためともに諦めました。

条件に合う駐車場用地が見つからず、大変困窮していましたが、不動産業を営んでいる方に相談し、今回の申出地の所有者様を紹介していただき、快く承諾していただきました。

申出地は計画で必要な最低限の駐車台数を確保することができます。既存病院の道路向かい側ですので、患者様にご負担なくご利用していただける立地です。

松伏町並びに近隣市内にお住いの方の健康維持及び改善のために最高の医療を提供するため、最大限の努力をしていきますので、駐車場の増設は必要不可欠です。

何卒、諸事情ご賢察のうえ御認可いただきたく切にお願いいたします。とのことです。

被害防除対策については、申出地外周には新設の擁壁で被害防除対策を行います。水路については用途廃止を行い、西側に付け替えます。敷地内は砂利敷きです。

説明については以上です。

◎議長

続いて、申請内容及び現地状況を地区担当委員から報告願います。

◎八木委員

11月18日木曜日に現地調査を行いました。現地に違反は無く、申請書類について不備等はありませんでした。事務局説明のとおりですので、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎八木委員

申請地の西側の水路は水が溜まる場所になっている。ユンボなどによる堀さらいができないところで、人力でも難しい状況であるため申請人又は町で何とかできないか。

◎山崎（正義）委員

申請人にU字溝等の設置をお願いをしたらどうか。

◎事務局

現場の状況を確認し、行政と松伏水利組合で協議し対応方法について検討します。

<p>日程第 6</p>	<p>◎議長 そのほかご質疑はありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案はやむを得ないとされました。</p> <p>【報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて日程 6 報告第 1 号について事務局、報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区内において、住宅敷地として届出がありましたのでご報告させていただきます。</p>
<p>日程第 7</p>	<p>【報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて日程 7 報告第 2 号について事務局、報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区内において、住宅敷地として届出がありましたのでご報告させていただきます。</p>
<p>日程第 8</p>	<p>【報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて日程 8 報告第 3 号について事務局、報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区内において、No.1 住宅敷地、No.2 と 3 は分譲住宅敷地として届出がありましたのでご報告させていただきます。</p>
<p>日程第 9</p>	<p>【報告第 4 号 農地法第 1 8 条の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長 続いて日程 9 報告第 4 号について事務局、報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区内において、合意解約がありましたのでご報告させていただきます。</p>

	<p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎事務局 ・次回総会について ・総務協議会を開催することについて</p> <p>◎議長 他に何かありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 閉会の挨拶を、高橋会長代理よりお願いします。</p> <p>◎高橋会長代理 長時間に渡りご審議ありがとうございました。霜が降りる時期で葉物野菜が心配されます。 今日はありがとうございました。</p>
--	--

午後 2 時 4 5 分、高橋實会長代理より、閉会の辞を以って終了する。
会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____